新型コロナウイルス感染症対策本部(第 71 回) 議事概要

1 日時

令和3年7月30日(金)17時03分~17時18分

2 場所

官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉 総務大臣 武田 良太 厚生労働大臣 田村 憲久 国土交通大臣 赤羽 一嘉 内閣官房長官 加藤 勝信 復興大臣 平沢 勝栄 国家公安委員会委員長 棚橋 泰文 内閣府特命担当大臣 坂本 哲志 内閣府特命担当大臣 西村 康稔 内閣府特命担当大臣 井上 信治 基本的対処方針分科会会長 尾身 茂 内閣府副大臣 赤澤 亮正 内閣府副大臣 藤井 比早之 法務副大臣 田所 嘉德 財務副大臣 中西 健治 文部科学副大臣 丹羽 秀樹 農林水産副大臣 葉梨 康弘 経済産業副大臣 江島 潔 環境副大臣 笹川 博義 防衛副大臣 中山 泰秀 内閣官房副長官 岡田 直樹 内閣官房副長官 杉田 和博 内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人 内閣危機管理監 沖田 芳樹 内閣官房副長官補 藤井 健志

内閣審議官(内閣官房副長官補代理) 木村 聡

内閣審議官(内閣情報官代理) 河野 真

内閣広報官 小野 日子

内閣参事官(国家安全保障局長代理) 山路 栄作

4 議事概要

【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、専門家からは、全国の新規感染者数は、報告日別では、増加が続き、東京を中心とする首都圏だけでなく、関西圏をはじめ全国の多くの地域で新規感染者数が増加傾向となっており、これまでに経験したことのない感染拡大となっている。特に緊急事態宣言が発令されている地域の動向を見ると、東京では、新規感染者数は増加が続き、急速な感染拡大が継続。新規感染者に占める 65 歳以上の割合は約3%まで低下しているものの、実数では増加がみられる。感染者数の急増が続けば、入院療養等の調整の遅れや一般医療も含めた医療への負担が懸念される。沖縄では、新規感染者数は増加が続き、急速な再拡大となっている。入院者数は増加に転じ、重症病床使用率は厳しい状況が継続。夜間・昼間とも滞留人口が大幅に減少し、新規感染者数の減少につながるか、注視が必要、といった分析を頂いています。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が講じられているが、滞留人口の減少は限定的で感染拡大を防ぐに至っていない。デルタ株への置き換わりも進む中で、これまでにない急速な感染拡大となっている。このままの状況が続けば、通常であれば助かる命も助からない状況になることも強く懸念される。こうした危機感を行政と市民が共有出来ていないことが、現在の最大の問題。これまでに行ってきた感染防止対策の徹底により、感染拡大を速やかに抑えることが求められる、との御指摘を頂きました。

ワクチン接種については、高齢者の2回接種者の割合が 72%になりました。そのなかで、65 歳以上のワクチンの接種歴別に人口当たりの新規感染者数を見ると、2回接種者は、未接種者と比べ大幅に低下しています。

先週特例承認した中和抗体薬ロナプリーブについては、重症化リスクのある軽症から軽い中等症の入院患者に対して、既に投与が開始されています。

重症化を防止することは、医療提供体制の確保という観点からも重要です。一定量 を国で確保し、医療機関に配布しており、医療現場において、投与が必要な方に適切 かつ確実に御活用いただきたいと考えております。

【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、東京都や沖縄県の緊急事態措置の延長等を含め、まん延防止等 重点措置の区域の変更等の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受けて 議論し、了承いたしました。

現在、東京都では緊急事態宣言が発出されていますが、感染拡大が続いており、このままいけば救える命が救えなくなる強い懸念があります。

今回の感染拡大は、デルタ株への置き換わりの進展と感染リスクの高い接触機会が 十分に減少していないことが主な原因であると考えています。

このことを踏まえ、政府としては国民に不要不急の外出を控えることをお願いし、 その上で、普段会わない人と会う場合は、少人数・短時間とすること、県境を越えた 移動は控えること、テレワークについて、更に徹底をお願いしたいと思います。

ワクチンの効果は既に見えてきています。しかし、現在の状況に対してはワクチンだけでなく、ワクチンと検査を併用し、活用していくことが重要だと思います。そのため、少しでも具合が悪い場合や感染の不安な方への検査がどこでもできるような体制を構築すること、また、医療のキャパシティーに関しても、訪問介護や在宅医療などの医療資源をフルに活用するとともに、宿泊療養施設の機能強化・拡充を進めることなどをお願いします。また、このことを医師会及び病院団体などにも是非お願いしていただければと思います。

今申し上げた対策は、既に取り組まれてきましたが、その取り組みを徹底的に強化 していただきたいと思います。

その上で、この状況に歯止めをかけるために、納得感のある強いメッセージを国及 び自治体からワンボイスで出していただければと思います。

【西村国務大臣】

資料2「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更」及び資料3「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示案」を御覧いただければと思います。

先ほど尾身会長から御紹介いただきましたとおり、基本的対処方針分科会におきまして、緊急事態宣言等の取扱いについて、お諮りし、御了解を頂きました。具体的には、緊急事態措置の対象に、東京都及び沖縄県に加え、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府を追加すること、まん延防止等重点措置の対象を、北海道、石川県、京都府、兵庫県及び福岡県とすること、措置の期間につきまして、足下の新規感染者数の増加、あるいは、医療提供体制への大きな負担が懸念される中で、現役世代にもワクチン接種が進むこと等による効果を見極めるため、東京都及び沖縄県も含め、8月31日までとするものであります。

この後、政府対策本部長である総理に、緊急事態宣言の期間延長及び区域変更と、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととしたいと思います。

併せて、基本的対処方針の変更についても、この本部で決定したいと考えております。資料4-1に沿って、主な変更点を御説明させていただきます。

21・23ページ、デルタ株への置き換わりが進むこと、そしてそのことを踏まえ、地域の感染状況等に応じて、機動的に対策の強化を図る旨を全般的な方針として明記しております。

24 ページ、ワクチン接種率の向上がもたらす、感染レベルや医療負荷への影響、 社会経済活動の変化等、今後の見通しについて記載しております。

今後、ワクチン接種が順調に進捗すれば、8月下旬には接種状況が現在の欧米並みになることが見込まれます。光が見えてくるわけであります。その頃に、また、希望者全員に接種が完了する10月・11月頃に、人々の生活がどう変わるのか、何が可能となるのか、専門家に検討を依頼しております。

政府としても、各県で進めていただいております第三者認証制度による柔軟な対応

に加えて、ワクチン接種、抗原簡易検査、接触者確認のための QR コードなどを組み合わせ、飲食店やライブハウス、イベント等の場で活用ができないか、技術の実証を含めて検討を進めていきたいと考えております。

28 ページ、抗原簡易キットの活用につきまして、診療現場での迅速な検査に活用することを記載するとともに、高齢者施設や大学等へのキットの配布や活用などについて、配布を開始したことなどの記載を追加しております。

31 ページ、緊急事態措置区域におきまして、不要不急の外出自粛や、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数とすることを徹底していただく旨を記載しております。

34 ページ、路上や公園飲みへの見回りや呼びかけの徹底、飲食店の協力金の早期給付の仕組みの積極的な活用といった、酒類の停止関係について記載があります。

36 ページ、モニタリング検査につきまして、首都圏や大阪での検査を重点的に行っていくこと、現役世代の感染拡大が懸念される場所や、リスクのある現場での検査を重点化して実施していく旨を記載しております。

夏の時期に移動が活発になることに備え、羽田、成田、伊丹、関西、福岡空港において、北海道及び沖縄県内の各空港に向かう便の搭乗客に検査を勧奨し、無料の PCR 検査・抗原定量検査を 7 月 20 日から開始しておりますが、 8 月 2 日の搭乗便からは検査の対象を追加し、出発地に中部国際空港、到着地に福岡空港を加えることとしております。

36 ページ、医療提供体制に関して、地域の実情を踏まえた入院・入所など療養先の調整を円滑に進めること、診療所の役割強化を進めるに当たり、地域の資源を最大限活用することを記載しております。

40・43・44 ページ、緊急事態措置区域と同様に、まん延防止等重点措置区域についても記載しております。

60ページ、新たな中和抗体薬、一般名で記載しておりますが、販売名「ロナプリーブ」につきまして、軽症患者の重症化を防止することは医療提供体制の確保という観点からも重要であることから、必要な患者への供給の確保を図るとともに、医療現場において投与が必要な者に適切かつ確実に活用できるよう取り組む旨を記載しております。

ワクチン接種が進む中で、これまで高齢者の入院や重症化が抑えられており、今後、40-50 代以下の接種が進む中で、同様な改善効果が期待されます。このため、宣言解除に向けて、地域における感染状況や医療提供体制の状況を適切に評価するために、専門家の意見を伺いながら、40-50 代以下を含めた国民全体のワクチン接種の状況と併せて、重症化や病床利用率など医療提供体制への負荷に着目した分析・検討を進めてまいります。

引き続き、国民の皆様に負担をおかけすることになりますが、ワクチンが行き届くまで、命と健康を守ることを第一に、医療提供体制を確保していくとともに、機動的に厳しい対応を講じていくことで、感染拡大を抑えていきたいと考えております。

テレワークの徹底などによる出勤者数の削減、職場や大学等での検査の促進をはじ

め、関係省庁の御協力を頂きながら、引き続き進めていきたいと考えております。

【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよ ろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

【内閣総理大臣】

昨日の全国の感染者は1万人を超え、東京を始めとする首都圏、関西圏などにおいて、これまでにない急激なスピードで感染が拡大いたしています。

感染力の強いデルタ株への置き換わりが急速に進んでおり、このまま感染者数の増加が止まらなければ、重症者数も更に増加し、病床のひっ迫が進む可能性があります。

こうした状況を踏まえ、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に緊急事態宣言を発出するとともに、北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県において、まん延防止等重点措置を実施し、期間はそれぞれ8月31日までとすることとし、東京都、沖縄県の緊急事態宣言については、8月31日まで延長することを決定しました。

今後も、飲食による感染リスクを減少させることが感染対策の肝です。御協力いた だける飲食店に対する協力金の早期の支給に加え、各都道府県における飲食店への見 回りも拡大し、対策の実効性を高めてまいります。

夏休みやお盆を迎えますが、不要不急の外出や移動は自粛し、帰省などについても、 極力慎重に対応いただきたいと思います。

ワクチン接種については、今月末には、65歳以上の高齢者の約8割近くが2回の接種を終える見込みです。既に65歳以上の高齢者は、感染者や重症者が大幅に減少しております。今後は、若い世代の接種に注力し、8月下旬には、全ての国民の6割を超える人が1回接種を終え、4割を超える人が2回接種を終えることを目指します。

また、重症化リスクを7割減らす画期的な治療薬について、50 代以上の軽症者などに積極的に提供してまいります。

各大臣におかれては、感染防止対策、ワクチン接種に全力で取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上